

第7回庄原市行政評価委員会 会議録（摘録）

1. 開催日時 令和元年10月9日（水）
開 会：13時30分
閉 会：14時20分
2. 開催場所 庄原市役所 5階 第2委員会室
3. 出席委員 石川芳秀 委員（委員長） ・ 清水孝清 委員（副委員長）
若林隆志 委員 ・ 名越圭佑 委員 ・ 水戸美代子 委員
檀上理恵 委員 ・ 箕越美紀子 委員
4. 欠席委員 なし
5. 出席職員
生活福祉部 高齢者福祉課長 毛利久子
生活福祉部 高齢者福祉課 介護保険係長 関里美
企画振興部 企画課長 東健治
企画振興部 企画課 企画調整係長 足羽幸宏
企画振興部 いちばんづくり課長 山根啓荘
企画振興部 いちばんづくり課 いちばんづくり係長 福本敬夫
企画振興部 自治定住課長 中村雅文
総務部 行政管理課長 加藤武徳
総務部 行政管理課 行政管理係長 下森一克
総務部 行政管理課 行政管理係 小林裕美
6. 傍聴者 なし
7. 会議次第 別紙のとおり
8. 会議経過 別紙のとおり

第7回庄原市行政評価委員会次第

令和元年10月9日（水）13：30 から
庄原市役所 5階第2委員会室

1. 開 会

2. 委員長あいさつ

3. 総括意見の集約

(1) 在宅高齢者介護用品支給事業 資料1

(2) 比婆いざなみ街道マラニック大会実行委員会負担金事業 資料2

4. 評価意見の検討

(1) 国際友好都市交流事業（綿陽市との交流事業） 資料3

(2) 自治振興区活動促進補助金 資料4

5. その他

次回評価委員会議	第8回行政評価委員会 ・令和元年10月15日（火）13時30分～ ・5階第2委員会室
----------	--

6. 閉 会

会 議 経 過

1. 開 会

2. 委員長あいさつ

日に日に朝晩が涼しくなっております。秋になると行事等のこともあり、台風等、週末の天気が気になるこの頃でございます。お忙しい中、ご参集いただきありがとうございます。本日もよろしくお願いします。

3. 総括意見の集約

(1) 在宅高齢者介護用品支給事業

総括意見	評価：現行どおり
要介護３以上になると、患者とその家族の経済的・精神的な負担は大きくなり、十分な支援・配慮が必要となる。在宅介護を続けるためには、多様なサービスが必要であり、負担軽減の一助となる本制度は欠かすことのできない事業と考える。 できる限り住み慣れた自宅で暮らせるよう在宅介護を推進する国の流れではあるが、今後、本事業が国の制度対象外となった場合には、市の負担が増える。厳しい財政状況にあることは理解するが、庄原市として、本当に困っている人に手を差し伸べることができるよう、引き続き要介護３以上での事業継続を望む。 また、社会的弱者に手厚い日本社会形成のため、住みやすい社会となるよう、地方行政から国への積極的な意見要望をされたい。	

(2) 比婆いざなみ街道マラニック大会実行委員会負担金事業

総括意見	評価：拡充
「比婆いざなみ街道」、ひいては「庄原市」の広報機会として効果的な事業である。 開催回数は今年度３回目とまだ浅いこともあり、市の財政支出を「現行どおり」とし、事業の「拡充」を望む。 今後とも事業の課題把握に努め、次の点を含めたより良い運営のため、常に検討と改善を図りながら事業を継続されたい。 ①市の一部地域での行事となっており、市全体事業と感じられない。市内全域で事業を盛り上げる気運の醸成を図るため、コース対象外地域の事業所・団体がボランティアや出店しやすい環境の整備。 ②資金面だけでなく、事業の拡がりを図るためにも、積極的なスポンサー提携や、参加者等へ配布する冊子へ庄原市内事業所の自社宣伝や従業員募集等掲載することによる広告宣伝収入の実施。	

委員 現時点での参加状況は。

事務局 60kmの部156名、13.73kmの部215名、対前年比100.8%となっている。

4. 評価意見の検討

(1) 国際友好都市交流事業（綿陽市との交流事業）

－ 事務局より追加資料説明 －

委員

【①縮小】の意見

平成2年から始まった事業ですが、当時は経済的にも技術的にも庄原市が優位に立っており協力関係は良好だったと聞いています。市長訪問時には大変な歓迎を受けたようですが、現在の人口、面積、科学技術、農業部門などからみると協定書に沿った事業を実施するにはかなり無理があるように思います。しかしながら30年の歴史を刻んできたことには意義深いものがあり、この30年を記念する式典を契機に新たな交流を双方で検討する時期に入っていると思います。

前例踏襲して続けていくのではなく、30周年を契機に一考すべき。

委員

【②その他の見直し】の意見

旧庄原市により協定書締結以来30年余りの交流はあるものの両市の経済規模や人口など大きな差異があることから、当初の目的にあった経済や農業・技術等の協力関係の発展については、これまで難しく交流等に至っていない面がある。しかしながら、教育・文化の交流については小学生等の交流など、ある程度の進展があったように思える。そうした中で、今後は両市の将来を見据えた交流を目的として主に青少年を中心とした交流に切替え内容を見直しすることが必要と思える。

委員

【③その他の見直し】の意見

中国の発展（綿陽市も同）は目を見張るものがあり、同じアジアの友好国として約30年間積み重ねてきた交流事業は庄原市にとって他市にない価値観があると思う。この価値観をもっと幅広く市民と共有し役立てるべきだと思う。来年の30周年記念事業ではもっと一般参加型の内容を検討する必要があると思う。

自身も視察に行かせていただいたが、綿陽市においては毎年、科学技術博覧会が開催されており、世界的にみてもトップクラスの博覧会ということで、発展的である。もっと沢山の子どもたちに見せたいと感じた。

綿陽市は庄原市を「正客」（茶会における最上位の客）として迎えてくれる。

これらを広く市民に知っていただくことが必要と考える。

委員

【④現行どおり】の意見

翌年には30周年を迎える歴史のある取り組みだと感じる。国際化や多様性が求められる近年であるがゆえ、青少年交流に重点をおき、庄原市の将来を担う人材育成に繋げるのが良いと考える。

前回会議の中で、企業同士の交流は難しいというお話しがあったため、上記意見とした。

委員

【⑤その他の見直し】の意見

国際交流として、市民の方あるいは、次世代を担う青少年が早い時期に異文化に触れる機会があることは、貴重な体験ができ極めて有益なことと思います。

より多くの青少年が体験できる事が理想と思いますが、それが難しい様であれば、派遣された代表が、具体的な体験を水平展開することにより、この事業がより有益な事業として発展出来ると思います。そのために事業の内容の見直しが必要と思います。

「水平展開」の例としては、報告会の開催や、より具体的な広報活動など。

委員

【⑥その他の見直し】の意見

昨今の世界情勢に鑑みても、近隣諸国との友好的な地方レベル・民間レベルでの交流は、ますます必要になっています。従って、事業の継続自体には賛成です。しかし、いまの事業の在り方が、本当に有効な交流になっているかという点については、大いに疑問があります。綿陽市との姉妹都市交流については聞いたことがあっても、実際に何が行われているかは分からない・・・というのが、大半の市民の感想ではないでしょうか。一部の人たちの、「視察という名の海外旅行」になってしまってはならないと思います。また、「10周年記念式典」「20周年記念式典」「災害時の義援金」も、交流の「目的」ではないはずです。市民ひとりひとりが、綿陽市あるいは中国を、友好都市（友好国）として身近に感じられるようにならなければ、姉妹都市交流の意味はないと思います。農業交流をして学んだこと。青少年交流を通じて、子どもたちが感じたこと。どんな技術・文化の移転が相互に行われているのか。交流を、市政にどう生かしていこうと考えているのか。そういった具体的な内容を、具体的に示せるような交流をしていただきたいと思います。また、それを市民に伝える手段を講じてもらいたいです。

委員

【⑦その他の見直し】の意見

当初の目的に沿った事業となるよう、内容を充実させてほしい。市内の小中学生の綿陽市訪問は2年に1回と確認書に記載されているにも関わらず、近年の訪問は4～5年間隔。災害で実現不可能な年度もあったろうが、日本とは違う経済・技術・教育・文化について子供たちに触れてもらう良い機会である。今後の青少年交流事業に期待する。

事務局

所管課の思いとしては、これまでの行政間交流を変えていかなければならないという思いが強くある。いただいたご意見を参考に、市民還元に繋げていけるような交流事業となるよう検討していきたい。

－総括意見－

委員長 「その他の見直し」とする。

(2) 自治振興区活動促進補助金

－ 事務局より追加資料説明 －

委員 【①その他の見直し】の意見

合併以来、自治振興区の役割は年々大きくなってきたと思う。その中で自治振興区活動促進補助金制度は各地域の主体性の向上にも大きく貢献してきました。今後補助上限額の見直しが検討課題のようですが、自治振興区の再編も近い将来課題に挙がってくることも予想される中で必要な事業であると思われる。自治振興区が成熟してくると申請件数は減少すると思うが、再編を見据え総合的に検討が必要だと思う。

自身も過去に4回プレゼンに参加・説明し、全て採択いただいている。

委員 【②現行どおり】の意見

市内には22の振興区があり、その規模や活動内容にはかなりの差異がある。そうした中で、数年前からの各自治振興区への交付金の配分見直しや今年度からの補助金見直しに伴う交付金の減額などが進む中で各自治振興区の活動経費には苦慮している現状下であり、本事業は今後も活動を進めていく中で最も必要な事業で、今後も継続することが適当と思える。

委員 【③その他の見直し】の意見

振興区単位で特性を活かした地域計画を立案するには基本構想・基本計画・将来像等段階的な地域づくり計画（少なくとも3年～5年計画）のビジョンをもとに単年度の具体的事業を考案することが大事であり効果的だと思う。アイデアが出尽くした局面もあるが他の市町の研修等も行い22区全区にわたり効果的な指導・助言を行う事も必要と思う。

この事業は、地域ごとの振興を図るものであったと考えている。その達成のためには単年度事業では効果が見えにくい。各自治振興区で少なくとも3～5年の基本構想を立てた上で具体的な計画・アイデアを出し、そこから補助金を要望する方が良いのではないかと。

現状として、アイデアが頭打ちとなり補助申請が少なくなっているため、所管課において上限300万円が多いのではないかと考えているようだが、私は上限額は現状どおりの方が良いと思う。

委員 【④現行どおり】の意見

利用が頭打ちとなりつつある事を鑑み、ソフト事業とハード事業で補助率を変えてみてはどうか。ソフト事業の補助率を高くする事や、他自治振興区と共同申請できるようにして、ソフト事業の活性化を図るのはどうか。また、通常の自治振興区の活動を拡大して取り組む際にも利用できるようにして、自治振興区が活動しやすいようにしてみてはどうか。

委員 【⑤現行どおり】の意見

地域のやる気をおこし、地域の将来のあるべき姿を見据えた事業への助成を行い、現在の地域課題の解消のため金銭的な応援をする仕組みとしては有益と思います。ヒヤリングの中で、振興区からの提案を待つのではなく、
(1)行政が事業を先取りして振興区に提案する内容もあっていいのではないかと
(2)採択する時も知恵を出しあって、実現しやすく手を加える方法もあるのではないかと
(3)又、I O Tを活用した提案があってもいいのではないかと・・・と思います。

(3)について、大規模なI C TでなくI O Tを意見計上した。I O Tでの事例としては、猪避けセンサーの設置等がある。

委員 【⑥現行どおり】の意見

まさに、「市民（団体）の自立を促進するための事業」であり、行政にしかできない事業です。予算に対してエントリーが少ないのであれば、補助割合を「5分の4」とせず、10割にしても良いのではないのでしょうか。本当はやりたい（ほしい）けれども、5分の1の予算がなくあきらめている…という活動もあるかも知れません。「原則5分の4だけれども、場合によっては10割」としても良いと思います。市の予算が不足している中で、市民が自立して生き生きと暮らしていくためには、必要不可欠な事業と考えます。

委員 【⑦現行どおり】の意見

今年度のように今後も連合で申請が来る可能性はあるため、補助金額は現状のまままでよいと思う。

所管課課題が補助金額のことであり、前回会議において、将来的に自治振興区の再編も検討にあるとのことがあったので、上記意見とした。

委員 地域によっては、何でもかんでも自治振興区が請け負わなければならないのかという気分になってしまっている職員もいる。皆さんのところではどうですか。

- 委員 積極的に自治振興区が入っていかなければならないという考えで取り組んでいるので、頼りにされると嬉しい。
- 委員 色んな事業に対して、行政にもっと入ってきて欲しいと思っている。振興区の運営についても、熟知している方ばかりではないし、なり手がいない状況にあり、行政から教授いただきやすい環境を望む。
- 総領地域では、振興区の再編前であるが、この事業で採択していただき、「そば」を育て、おいでん祭で提供することができている。良い事業と思っている。
- 委員 事務局長や事務職員はどのようにして採用しているのか。
- 事務局 事務員体制については、できるだけ自治振興区内の方を採用されている。しかしながら、近年は、人がいないということで他の地域から採用もある。今年度、事務局長は1名、事務職員は2・3名が他の地域から採用されている。
- 毎年、会報等で公募している振興区もある。
- 委員 募集にあたり、情報提供を求められることもあるかと思うが、給料を伺ってもよいか。
- 事務局 事務局長が18万円/月、事務職員は昇給もあるため15～17万円/月。
- 委員 定員はあるのか。
- 事務局 定員は決まっていない。市から交付金を支出しているが、大きい自治振興区（庄原・西城・東城）では3名（事務局長1名＋事務職員2名）。それ以外は2名。
- 独自に財源を確保したり、様々な事務を請け負ったりして、2.5人配置の自治振興区もある。
- 委員 自身の自治振興区では、事務局長1名・事務職員1名、それと経理のみ担当する職員を週に3日程雇用する形で1名。この体制により、事務職員は様々な事業を実施できる。
- 18万円で生活できるかということについては、難しい。どうしても定年退職した方等になる。
- 22自治振興区あるが、規模は様々。とりまとめて活動していく必要があるのではないかと思う。
- 事務局 当初は地域づくりということで、競うように元気な地域を作っていく事業が多かったが、最近は生活に密着したもの、高齢者福祉関係や若い方が歴史を知らないということから歴史を残すための事業等、人口が減少すると共に申請事業内容に変化が見られる。
- 実績額が減少しているが、再編の検討の事もあるので、少し状況をみたい。
- 「10割出してはどうか」というご意見もいただいているが、2割の自己負担が自治振興区の自分の事としての事業計画であったり、やる気の確認という側面もある。
- 振興区を支える組織として自治会があるが、「3～5件になっても隣とは一緒にならない」と言う話しがあったり、小さい地域ほど様々な事情がある。

－総括意見－

委員長 「現行どおり」とする。

5. その他

6. 閉 会